

胃瘻造設の病院間連携の流れ

- 1、貴院連携担当さまより尾崎病院連携室に以下の必要書類を FAX して御申し込みください。必要書類は1「診療情報提供書」2「連携連絡票」と※3「胃瘻造設にあたっての問診票」です。



- 2、当院連携室は御申込み頂きましたら、担当医師に報告およびベッド調整、貴院との調整後、入院日の決定をして「胃瘻造設依頼のお返事」を FAX でお知らせ致します。



- 3、指定した日に入院して頂き、同日にCT撮影・検査をし、医師が手術の可否を確認後に家族の方に手術の説明をして承諾書にサインをして頂き、午後、胃瘻造設を施行します。「看護サマリー」の持参をお願いします。



- 4、退院の許可を受けて、当院連携室より貴院連携担当さまに連絡し退院日を調整して決定します。



- 5、退院時には1「診療情報提供書」2「看護サマリー」次回の胃瘻交換予定なども添書きしお持ち帰り頂きます。



- 6 次回の胃瘻交換前には「胃瘻交換の予約票兼受付票」を FAX してお申し込みください。

※ 尾崎病院ホームページの左欄の「各種パンフレットダウンロード」をクリックして見て頂くと関係書類をダウンロードができます。

お問い合わせ先

医療法人社団 尾崎病院 地域連携室

鳥取市湖山町北2丁目555

TEL (0857) 38-3251 (直通)

FAX (0857) 31-0730